

仕様書

1. 件名

ディープテック・スタートアップ支援基金
ディープテック・スタートアップ支援事業
事業会社とディープテック・スタートアップとの連携に関する現状調査

2. 調査目的

国立研究開発法人新エネルギー・産業技術総合開発機構（以下「NEDO」という。）は、令和5年3月31日から公募を開始した、「ディープテック・スタートアップ支援基金／ディープテック・スタートアップ支援事業」（以下、「支援事業」という。）により、事業化・社会実装に向けて積極的な研究開発に取り組むアリー期までのディープテック・スタートアップに対する支援を実施しており、連携先となる事業会社の紹介を含む「採択者の状況に応じた柔軟な伴走支援」や、（支援終了後の）「採択者と事業会社等との事業連携の推進」を行うことが求められている。そのような支援を有効的かつ効率的に実施するためには、ディープテック・スタートアップとの連携に積極的である事業会社や、ディープテック・スタートアップが有する技術の確立・事業化・社会実装の加速化に貢献しうる事業会社について NEDO が総覧的に把握することが重要であると考えている。

こうした観点から、NEDO では、経済産業省に設置された「研究開発に係る無形資産価値の可視化研究会・研究開発型スタートアップの無形資産価値の可視化に係る課題検討ワーキンググループ」（以下、「ワーキンググループ」という。）が取りまとめを行い、2023年6月2日に公開された「ディープテック・スタートアップの評価・連携の手引き」及びその手引きを構成する要素の一つである「ディープテック SU との連携の「実践度合い」チェックリスト」等の活用を促すと共に、活用する事業会社を総覧的に把握することを目的として、以下の事項につき調査を実施する。

- (1) 事業会社とディープテック・スタートアップとの連携に関する現状調査
- (2) 調査内容や分析結果の公表への対応
- (3) 経過報告のための定例会議等の実施
- (4) 情報提供への対応

3. 実施内容

(1) 事業会社とディープテック・スタートアップとの連携に関する現状調査

(ア) チェックリストを活用した事業会社の現状把握調査（アンケート調査の実施）

ワーキンググループで取りまとめたチェックリストの活用を促すと共にその活用状況を把握するためにアンケート調査票を、所定の事業会社に郵送や Web 等の手段により配布し、当該アンケート調査票に基づき、ディープテック・スタートアップとの連携に関する自己診断の実施を依頼する（回答率は10から15%を想定）。

回答済みのアンケート調査票は、郵送や Web 等の手段により回収するとともに、回答結果を集計し、総合得点等に基づく順位表の作成やクロス集計等が実施可能な形式にデータ整理を行う。

なお、調査に際しては以下の項目に留意すること。

・アンケート調査票の配布対象は、活用を広く周知する意図と活用状況を把握する意図の両面に鑑み、以下の事業会社を想定する。

- ① NEDO が 2021 年度から 2022 年度に実施した、「研究開発型スタートアップ支援事業/オープンイノベーションを活用した事業創出に関する調査事業」において、過去 3 年間にオープンイノベーションを実施したことがあると回答した事業会社約 100 社
- ② 東京証券取引所に上場している事業会社約 3,500 社（東京証券取引所に上場している企業のうち、プライム市場及びスタンダード市場に上場している企業の総数 3,280 社（2023 年 3 月 31 日時点）を参照した企業数）であって、①に含まれない事業会社
- ③ NEDO が事務局を務める「オープンイノベーション・ベンチャー創造協議会（JOIC）」（<https://www.joic.jp/>）に加盟する事業会社であって、①及び②に含まれない事業会社
- ④ 経済産業省が選定する「地域未来牽引企業」のうち、研究開発に積極的であることや、事業連携に積極的な取り組みを行っているなどの、本調査の目的に沿う企業のうち①及び②及び③に含まれない事業会社

・送付先総数は 4500 社程度とし、優先順位は優先度の高い順に①、②、③、④の順とする。また、全体の送付先数に達するように、委託事業者においてスクリーニングを実施すること。

・送付事業者については NEDO 及び経済産業省の担当者とも協議の上、決定する。

・アンケート調査票には、ワーキンググループで取りまとめられたチェックリストに加え、事業会社における新規事業創出やオープンイノベーション等に係る取組みに関する設問（5 から 10 問程度）を追加する。

・追加設問については、NEDO 及び経済産業省の担当者とも協議の上、決定する。

設問イメージは以下のとおり。

- ①ディープテック・スタートアップとの連携（共同研究、共同 PoC、販路や事業用資産の提供、人材交流等）を実施しているか
- ②CVC（コーポレート・ベンチャー・キャピタル）を有しているか
- ③新規事業創出を専門とする部署が存在するか否か
- ④VC・アクセラレータといった事業性評価のできる外部組織と連携した新規事業創出プログラムを有しているか
- ⑤④の新規事業創出プログラムにおいて、プログラムの出口としてどのようなものを想定しているか（例、社内の既存事業の一部として事業化、子会社として事業化、カーブアウトして事業化、等）
- ⑥オープンイノベーションのうち、インバウンドのオープンイノベーション（他事業会社との交流、共同研究、M&A 等の実施）を積極的に実施しているか
- ⑦アウトバウンド（事業化しない特許の開放、カーブアウト（④のプログラムに依らないものも含む。）等）のオープンイノベーションを積極的に実施しているか

・アンケート調査の送付先について、回答率が高まるような工夫（例えば、会社代表ではなく、本調査の調査スコープに入る事業を推進している部署（経営企画部門、新規事業部門、オープンイノベーション推進部門等）の担当者宛てに送付する等）に係る提案が期待される。

・回収したアンケート調査票の回答結果については、NEDO を始め、経済産業省や JOIC 等のホームページ等で公表することを想定する。そのため、アンケート調査票を事業会社に配布する際には、こうした取組みを実施する予定であることを明記すると同時に、公表には、個社が特定できないようにした集計値や、個社名を伏せた内容にするなどの配慮を行うとともに、事前に回答事業者の了解を得ることを明記すること。また、回答いただいた事業会社

に対しては、公表への協力依頼を実施すること。

- ・回収したアンケート調査票の集計結果については、経済産業省に一次データ（回答のあったチェックリストの原票も含む。）を提供する場合がある。
- ・アンケート調査にご協力いただいた事業会社に対しては、メール等の手段により調査の詳細結果をフィードバックすること。

〔参考〕

・令和4年度実施「研究開発に係る無形資産価値の可視化研究会」

https://www.meti.go.jp/shingikai/economy/mukei_shisan/index.html

・令和4年度実施「研究開発型スタートアップの無形資産価値の可視化に係る課題検討ワーキンググループ」

https://www.meti.go.jp/shingikai/economy/mukei_shisan/startup_wg/index.html

(イ) 事業会社の行う、ディープテック・スタートアップの評価手法に関する調査

ディープテック・スタートアップへの投資や事業連携・共同研究等を行う立場である事業会社に対して、事業会社の立場から、ディープテック・スタートアップを評価する際の手法を把握するための調査を実施する。

- ・チェックリストに基づくアンケート調査票に、事業会社によるディープテック・スタートアップの評価手法に関する設問項目を設ける。
- ・設問項目の具体的な設定の仕方やその内容は、NEDO 及び経済産業省の担当者とも協議の上、決定する。設問イメージは以下のとおり。

- ①事業会社が連携先を探索する過程でディープテック・スタートアップを事業性等の観点から評価する際、どのような観点・手法によってディープテック・スタートアップを評価しているか
- ②ディープテック分野以外のスタートアップ（いわゆる SaaS サービス系、マッチングサービス系、フィンテック系等に分類されるスタートアップ）を評価する際と比べて、評価における観点や手法の違いはあるか
- ③デューデリジェンスを実施する観点から、どのような情報（財務情報や研究開発情報等）が開示されているとデューデリジェンス等を実施しやすいか
- ④評価をする際の社内体制はどのようにしているか（研究開発部門、事業開発部門、財務部門、経営企画部門が関与しているか否か、またそれぞれの役割。）
- ⑤評価の際に重要視している評価指標は何か

- ・設問数は10問程度を想定。また、設問の内容に応じて、回答方法は選択式又は自由記述式の設問を想定しているが、回収率を配慮して設問の在り方を工夫することが期待される（例えば、アンケート調査票での質問はyes/noに留め、より詳細をヒアリング等で取材するなど。）。
- ・調査の具体的な実施方法に関して、チェックリストに基づくアンケート調査票に上記の設問を盛り込む方法に加え、上記アンケート調査とは独立したアンケート調査を実施することも場合によっては想定される。

(ウ) より具体的なデータを収集するための個社ヒアリング

(ア) および (イ) のアンケート調査結果を踏まえ、回答のあった事業会社15社程度（(ア) および (イ) に関して計15社程度）を選定し、それらの事業会社を対象としてヒアリング調査を実施する。また、ヒアリング調査対象の事業会社が具体的に連携等を実施しているディープテック・スタートアップを把握できた場合には、当該ディープテック・スタートアップへのヒアリング調査も別途実施する（調査件数は5社程度を想定）。

- ・ヒアリング先やヒアリング項目等は NEDO 及び経済産業省の担当者とも協議の上、決定する。また、ヒアリングは主とし

て受託者において実施することを想定しているが、NEDO 及び経済産業省の担当者が同席する場合もある。

・ヒアリングについては、原則としてオンラインで実施することを想定する。

・ヒアリング調査を実施した調査内容については、調査先個社ごとに調査結果概要を作成する（1社に対し、パワーポイント数枚のイメージ）。また、調査内容を事例として、JOIC ホームページ等で発信できるように、ウェブコンテンツ（記事）の作成を合わせて行う。なお、コンテンツ記事の分量としては、1社あたり A4 サイズのワード4枚程度を目安として作成すること。

（エ）アンケート調査に係るデータ分析

事業会社からの回答を元に、データの分析を行うこと。なお分析に際しては以下の項目に留意すること。

- ・ 回答結果を集計するにあたり、チェックリスト配布対象の事業会社の創業年数、規模（従業員数、売上、資本金額等）、業種、業態、ビジネスモデル等の特徴によって、高得点企業群又は低・中得点企業群におけるそれぞれの類似点や、高得点企業群と低・中得点企業群との相違点等が確認できるか等を特に意識して集計する。また、こうした集計や分析が適切に行えるよう、データの整理等において委託事業者による創意工夫が期待される。
- ・ NEDO のこれまでの調査内容（例えば NEDO が 2021 年度から 2022 年度に実施した、「研究開発型スタートアップ支援事業/オープンイノベーションを活用した事業創出に関する調査事業」）も活用し、それらと比較して相関する部分や類似する部分があるかなど、俯瞰的に分析すること。
- ・ 個別設問の回答のみを分析するのではなく、複数の設問から確認される集計結果について（クロス集計等）、それらから導き出される示唆をも合わせて分かりやすく分析すること。
- ・ 調査によって得られた結果は、ディープテック・スタートアップと事業会社とのマッチング（NEDO で実施されるピッチイベント等を含む。）を円滑に行うために活用することが想定され、そうしたことを念頭に置いた上で調査結果を分析すること。（そうした観点からの調査結果の活用方法に関する提案も妨げない）。
- ・ 分析方法については、NEDO 及び経済産業省の担当者とも協議の上、決定する。

（オ）収集データや分析結果に係る報告

上記（ア）及び（イ）の調査で得られたデータや調査結果、（ウ）で行った個社ヒアリング情報、（エ）で行った分析の結果や、それぞれの結果に含まれる示唆については、今後の政策検討等に反映できるようにするため、調査報告書の形式で整理する。

- ・ 調査報告書には、報告本文に加え、調査結果の概要・分析のもととなったデータ（アンケート調査の結果等）の一次集計等を含むものとする。
- ・ 報告書の作成においては、NEDO ホームページや、JOIC のホームページ、経済産業省等の関係する政府機関ホームページ等で公表されることを意識しながら、視覚的に捉えられるようにするための工夫を行い、可能な限り分かりやすい形でまとめること。
- ・ 調査報告書のとりまとめにおいては、本調査と関連する高い知見を有する有識者（学識経験者、調査スコープ事項に係る深い実務経験を有する実務家等）への意見聴取を実施することも、付加的な工夫として期待される。

（2）調査内容や分析結果の公表への対応

- ・ 調査報告書の全部もしくは一部については、NEDO ホームページや、JOIC のホームページ、経済産業省等の関係する政府機関ホームページでの掲載・紹介等を実施する予定。

- ・本調査事業を実施する過程において、上記のような公表することを想定した取組みや準備を行うことが求められる。
- ・特に（１）（ア）の調査に基づくチェックリストの得点の平均点や高得点企業に係るランキング、（１）（イ）及び（１）（ウ）のヒアリング結果を踏まえたグッド・プラクティスなどが想定される。
- ・各種調査を事業会社に行うにあたり、こうした取組みを実施する予定であることを明記すると同時に、公表には、個社が特定できないようにした集計値や、個社名を伏せた内容にするなどの配慮を行うとともに、事前に回答事業者の了解を得ることを明記すること。また、アンケートを回答した事業者やヒアリングを行った事業者に対しては、公表への協力を得られるように努力すること。

（３）経過報告のための定例会議等の実施

調査を進める過程で、定期的に、NEDO 及び経済産業省の担当者との打ち合わせを実施する。また、アンケート調査の一次的な集計が終わった段階や集計したデータの分析が終わった段階等の、重要な進捗に応じて、適時にそれまでに取りまとめを行った集計・分析資料等を報告するとともに、打ち合わせを実施する。

（４）情報提供への対応

本調査事業は、経済産業省が実施する他の事業との連携も目的としているため、NEDO 及び経済産業省の担当者から情報提供の依頼があった場合には、双方協議の上、可能な範囲で、実施過程において得た情報等を提供すること。

なお、当該情報等は、政策検討のための意見交換等の際に、公開可能な範囲で、他の省庁や事業者に提示する可能性がある。委託先が有する、他者への提示を前提としない情報を活用している等、他者に提示することが適切でない情報等が含まれている場合は、保秘を要する旨をその部分に明記すること。

4. 調査期間

NEDO が指定する日から 2024 年 3 月 15 日まで

5. 報告書

提出期限：2024 年 3 月 15 日

提出方法：NEDO プロジェクトマネジメントシステムによる提出

「成果報告書・中間年報の電子ファイル提出の手引き」に従って、作成の上、提出のこと。

<https://www.nedo.go.jp/itaku-gyomu/manual.html>

6. 報告会等の開催

委託期間中または、委託期間終了後に成果報告会における報告を依頼することがある。

以上